

新庄市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

令和5年度(2023)～令和14年度(2032)



本市は、東の奥羽山脈と西の出羽山地の山々に囲まれた新庄盆地のほぼ中央に位置し、市域の南西部には日本三大急流のひとつ「最上川」が流れ、自然豊かな環境に恵まれた地域です。市域を縦断する羽州街道と最上川舟運により古くから交通の要衝として発展し、人や物の往来により地域固有の文化が育まれてきました。元和8年(1622)に初代藩主戸沢政盛が新庄藩に移封され、寛永2年(1625)に新庄城が築城されたことにより本格的に城下町が整備され、現在の中心市街地の基礎が作られました。

城下は現在の中心市街地を形成し、城下の要所には寺社が置かれ、周辺には農村集落が点在しています。それぞれの地域においては、雪国の暮らしの中で、地域に根ざした人々の厚い信仰との中で培われた民俗芸能や伝統行事をはじめとした生活文化が継承され、地域コミュニティが形成されています。また、旧萩野村を中心とした農村部や旧八向村に位置する最上川河岸集落には古くからの信仰も残り、伝統的な祭礼や風習が、今なお地域の人々により大切に受け継がれています。

(1) 新庄まつりに見る歴史的風致

新庄まつりは、宝暦6年(1756)に新庄藩5代藩主戸沢正誼が、飢饉に打ちひしがれた領民を励まし、豊作を祈るために、戸沢家の氏神である「天満神社」の祭りを始めさせたことを起源としています。神輿渡御行列、山車行列、まつり囃子が継承され、平成21年(2009)に国の重要無形民俗文化財に指定されました。さらに平成28年(2016)には、全国33件の「山・鉦・屋台行事」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録されています。



(2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

本市は、新庄藩主戸沢家の居城である新庄城を中心に整備された城下町であり、侍町や町人町の名残や、城下町に配置された寺社などが多く残っています。新庄城址・最上公園には、初代藩主戸沢政盛らを祀る「戸沢神社」が建立されており、多くの市民が訪れます。また、歴代藩主が葬られている「新庄藩主戸沢家墓所」や鳥越地区にある「八幡神社本殿拝殿」などの戸沢家ゆかりの建造物等を核としてさまざまな地域活動が継承されています。



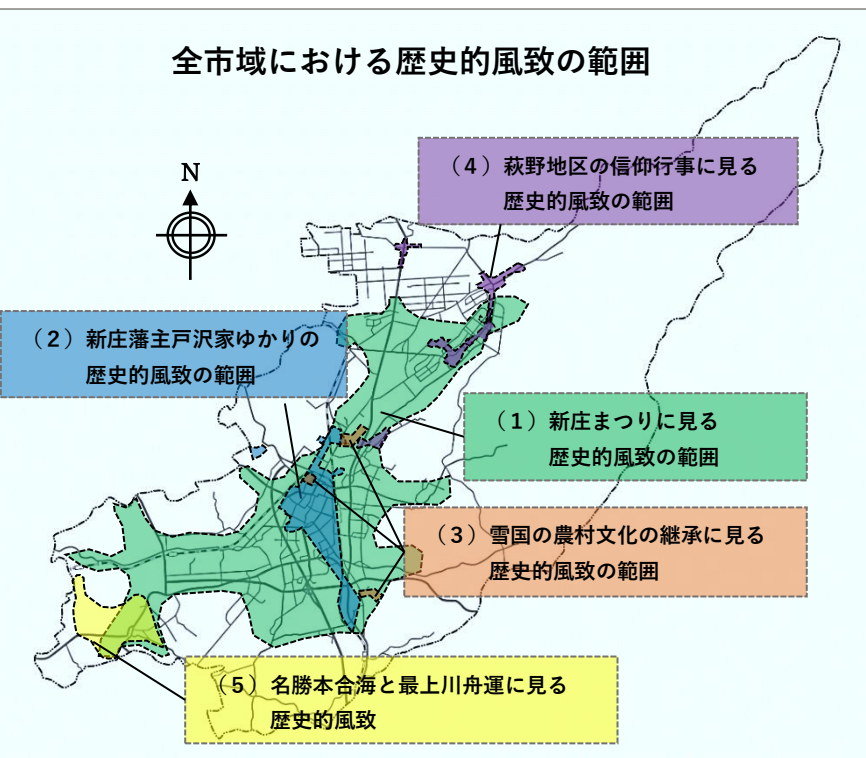
(3) 雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致

本市は、特別豪雪地帯に指定されており、雪国の暮らしを豊かにするための研究を重ねられてきました。昭和前期、代議士・松岡俊三の呼びかけによる「雪害救済運動」が本市から全国に広がり、「農林省積雪地方農村経済調査所」が設置され、農民の手仕事に新たな価値を生み出した民芸運動が展開されました。また、農村指導者・松田甚次郎による自治共働の農村改善運動は、その理念が現在の雪国暮らしの礎となり、現代に受け継がれています。



(4) 萩野地区の信仰行事に見る歴史的風致

本市北部に位置する萩野地区は旧萩野村にあたり、昭和30年(1955)に新庄市と合併した地区です。中でも、萩野・仁田山などの集落は、神室連峰の山々の麓に位置する農村集落で、農村文化や山岳信仰が人々の生活に溶け込んでいます。「萩野・仁田山鹿子踊」は県の無形民俗文化財に指定され、五穀豊穡を願って地区内の「地藏堂」で舞われるほか、山の神信仰における「山の神の勧進」などのさまざまな信仰行事が継承されています。



(5) 名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致

本市南西部に位置する本合海は、最上川舟運で栄えた河岸集落です。最上川右岸の八向山の中腹には「矢向神社」が鎮座し山頂に築かれた「八向橋」は市指定史跡となっており、集落では、信仰行事の「サンゲサンゲ」が継承されています。また、元禄2年(1689)に松尾芭蕉がこの地から庄内へ向かっており、「おくのほそ道の風景地(本合海)」として国の名勝に指定されています。



新庄市の重点区域における施策・事業概要

名称：新庄市歴史的風致維持向上重点区域
面積：約 350ha



歴史的風致の維持向上に向けた施策を重点的かつ一体的に推進する区域を重点区域として設定し、歴史的風致を形成する建造物の保存活用、活動等の継承・活性化、街なみ景観の保全、まちなか周遊機能の向上などの事業を実施します。

(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

①八幡神社本殿拝殿保存修理事業

八幡神社本殿拝殿（重要文化財）の老朽化が進んでいることから、建造物の保存修理を行う所有者へ支援を行います。

②新庄藩主戸沢家墓所（瑞雲院）維持管理事業

史跡・新庄藩主戸沢家墓所の御廟所（御霊屋）について、補修や差し萱等の措置を施し、経年劣化に対応するための維持管理を行います。

③新庄藩主戸沢家墓所（桂嶽寺）保存修理事業

桂嶽寺にある史跡・新庄藩主戸沢家墓所（2代正誠）について、御廟所（御霊屋）の保存修理と参道の整備を行います。

④旧農林省積雪地方農村経済調査所保存修理事業

登録有形文化財（建造物）である旧農林省積雪地方農村経済調査所の耐震補強と設備改修等により、さらなる公開活用に向けた整備を行います。

⑤天満神社本殿・拝殿保存修理事業

天満神社本殿・拝殿（県指定有形文化財）の萱屋根の劣化が進んでいるため、改修を行う所有者へ支援を行います。

⑥歴史的風致形成建造物調査・改修事業【区域全域】

市街地の歴史的風致を形成する建造物の調査や所有者の意向調査を実施し、歴史的・文化的な価値付けを整理するとともに、保存活用を支援します。



新庄市の重点区域と事業位置図

(2) 歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業

⑦最上公園（新庄城址）修景整備事業

新庄藩の歴史を伝える城址公園としてふさわしい景観形成と公園としての機能を充実させ、賑わいを創出する公園整備を行います。

⑧旧農林省蚕糸試験場新庄支場周辺地域整備事業

駐車場やトイレ、休憩施設等の整備を行うとともに、隣接する新庄藩主戸沢家墓所との周遊が促進されるよう一体的な環境整備を行います。

⑨鳥越八幡公園整備事業

八幡神社本殿拝殿や松田基次郎ゆかりの土舞台などがあり、本市の歴史を物語るうえで貴重な場所となっており、それらの歴史的な資源を生かした公園整備を行います。

⑩景観・街なみ改善整備事業【区域全域】

景観形成に関する方針を定め、景観の保全と改善を図るため、景観行政団体への移行と景観計画の策定を進めるとともに、街なみの改善整備に向けた検討を行います。

(3) 活動の継承及び担い手の育成・確保に関する事業

⑪新庄まつり振興事業【区域全域】

新庄まつり実行委員会や山車行事保存会の運営を支援するとともに、山車若連や囃子若連の継承に向けた活動を支援します。



⑫文化財等保存団体支援事業【区域全域】

各地域に伝承される史跡や名勝、有形・無形の文化財等の保存や継承活動を行う団体等を支援します。

⑬無形民俗文化財等調査記録情報発信事業【区域全域】

記録映像や調査記録を保存・管理し、広く情報発信することにより、地域住民や市民の認識向上を図ります。

(4) 歴史的風致の認識向上に関する事業

⑭新庄開府 400 年記念事業【区域全域】

新庄開府 400 年を契機に本市の歴史や文化を振り返り、郷土への愛着を高めるため記念事業を実施します。

⑮小中学生の歴史学習推進事業【区域全域】

総合的な学習などの一環として、地域の伝統行事や伝統工芸などの有形・無形の文化財等の学習を行い、郷土の貴重な歴史や文化について理解を深めます。

⑯地域の歴史・文化生涯学習推進事業【区域全域】

市内の各生涯学習施設において郷土の歴史や文化について知識や理解を深める機会を提供します。

(5) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

⑰城下町周遊まち歩き推進事業【区域全域】

城下町の旧町名を記した標柱を設置するほか、多言語や通信機器に対応した案内表示やマップを作成し、周遊しやすい環境づくりを行います。

⑱観光地環境美化推進事業【区域全域】

歴史的建造物や史跡への来訪者が快適に見学できるよう、定期的に清掃や草刈り、除雪作業などの環境美化を行います。

⑲歴史案内人養成事業【区域全域】

市民や来訪者、外国人観光客等に対して、本市の歴史的資源や文化を分かりやすく案内できる人材を養成するため、講習会や現地視察などの研修を行います。